

## 給食施設の在り方について

### 1 現状

小学校 12 校のうち、自校方式が 4 校（第五小学校、境南小学校、本宿小学校、桜野小学校）、他の 8 校が共同調理場方式となっています。中学校は、全 6 校が共同調理場方式となっています。

平成 19 年 3 月の武蔵野市中学校給食検討委員会報告では、「自校方式の議論の中では、早期実現は困難であっても、一つの理想像として、中長期的には中学校のみならず、小学校も含めて自校方式を追求すべきだという意見」があり、平成 27 年 5 月に定めた武蔵野市学校施設整備基本方針にも「学校での食育推進のため、財政状況やコストも勘案しながら、小学校には給食の自校調理施設を配置します」と掲げています。

### 2 全小学校への自校給食施設の設置理由と時期について

食育は、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」（食育基本法）であり、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人間を育てることが求められます。

学校給食は、学校教育において重要な役割を担っています。特に体の成長期にある小学校児童においては、栄養面からも食育の重要度は高いと言えます。

また、自校給食は丁寧なアレルギー対応が可能であり、アレルギー対応の必要性が高い小学校児童には安全面・栄養面でも必要度は増しています。

単独調理施設の運用コストを抑制していくためにも、（一財）武蔵野市給食・食育振興財団への地域人材の活用を図っていきます。また、小学校への自校調理施設の配置を、学校施設改築の時期にあわせて計画的に進めていきます。

### 3 中学校給食提供の新たな共同調理場建設について

中学校給食を提供している桜堤調理場は、現在、築50年を迎えようとしており老朽化等により安定した給食を供給するには限界がきています。さらに、今後児童生徒数が急増するため、現在の調理施設では供給が困難となる可能性があります。また、市立学校内に調理施設を建設するとしても、既存校舎の関係から必要食数を満たす増築は困難であり、改築時の整備を待っては、児童生徒数の急増には対応できません。

従って、桜堤調理場にかわる共同調理場は必要ですが、その際には、市が所有する土地の中から建設地を選定するとともに、用途地域などの課題に対する建築基準法等の法令の手続などの検討も必要となります。

新たな共同調理場は、中学校給食の提供・食育のみではなく、全世代の食育を推進するセンター的機能を兼ね備え、また、将来的に北町調理場解体後の（一財）武蔵野市給食・食育振興財団の本部機能も有する施設規模が必要となります。